

「平成17年度予算の編成等に関する建議」のポイント

我が国経済に民需主導の回復が見られる一方で、財政状況は悪化の度を増し、財政の信認が問われる状況に至っている。現下の景気回復を活力ある経済へと持続・発展させていくために財政が如何にあるべきか、今一度根本に立ち返って検討する必要

【 財政運営のあり方 】

1. 基本的考え方

- ・ 高齢化の進展等構造変化の中で、我が国が民需主導の持続的な経済成長を達成するためには、財政の健全化が極めて重要
- ・ 財政健全化を強力に推進することにより、国民の不安を解消し、財政に対する信認・信頼を確保。また、公的部門のスリム化を通じ、国民負担を抑制するとともに、民間部門への円滑資金供給を図る

2. 財政健全化への道筋

- ・ 歳出拡大及び税収減により、基礎的財政赤字は既に極度に悪化しており、今後も拡大していく。これを歳出・歳入いずれか一方で埋めることは到底不可能。歳入・歳出両面から財政構造改革を推進していく必要
- ・ まずもって聖域なく歳出の削減を進めるべき。中でも、社会保障給付や国と地方に関する改革を推進していくことが重要
- ・ 平成17年度予算では、歳出改革路線を堅持・強化すべき。新規国債発行額を前年度以下に抑制すると財務大臣の方針を支持、更に強力に財政構造改革を推進する必要

3. 歳出改革への基本方針

- ・ 歳出の水準を厳しく抑制し、制度・施策の抜本的な見直しにより、メリハリのある歳出としていく必要
- ・ 業務の効率化、定員の削減等により、総人件費の抑制・削減に努めるべき
- ・ 予算執行調査や早期提出された決算及び決算検査報告等の予算への反映などチェック・アクション機能を強化
- ・ 特別会計について、不断の見直しを通じた改革の更なる推進を求める

【 平成17年度予算における歳出改革への取組み 】

1. 国と地方

- ・ 地方行政における受益と負担の関係を明確化する観点から、地方交付税の財源保障機能の縮小・廃止や課税自主権等の自助努力による地方財政運営を促進
- ・ 当面の地方財政計画の改革として、地方財政計画歳出の過大計上の適正化、地方財源不足の解消、不交付団体の増加等の地方交付税に依存しない地方財政を確立。また、地方交付税の算定方法の簡素化・透明化が必要
- ・ 17年度においては、上記を踏まえ、地方財政計画歳出の縮減・適正化による地方財源不足の更なる縮減を行い、地方交付税総額を抑制
- ・ 補助金改革については、各地方自治体の権限、責任等の拡大とともに、国・地方を通じた行政のスリム化を図るため、納税者の視点から個々の事業を精査し、補助金の性格にも配慮して推進

2. 社会保障

- ・ 年金、医療、介護等を総合的に捉え、給付と負担の規模の抑制（政府規模の抑制方針を踏まえた社会保障給付費の中期的目標の設定等）
- ・ 介護は、自己負担率の引上げ（2～3割）、ホテルコスト・食費等の給付除外、低所得者の範囲の限定、保険者機能の強化、民間参入の更なる促進、総供給管理方式の導入等
- ・ 生活保護は、生活扶助基準の引下げ、母子加算等の廃止、地方公共団体による適正化、自立・就労支援の推進と生活保護費負担金の見直し

- ・ 医療は、次期制度改革において、公的保険がカバーする疾病、医薬品等の範囲の抜本的見直し、高齢者医療コストの縮減、地域・保険者の医療費適正化への取組み等
- ・ 雇用対策は、労働移動支援・ミスマッチ解消等の観点から、事業評価に基づく事業の見直し・重点化等
- ・ 子育て支援は、高齢者関係給付の見直し、真に効果的な施策への重点化、育児と仕事及び社会活動の両立等

3. 公共事業

- ・ 事業の目的・成果に踏み込んで、メリハリを明確にし、真に必要な分野へ重点化
- ・ 地方の自主性・裁量性を活かして、効率化の観点から補助金改革を推進
- ・ 費用便益分析の精緻化や総合的な評価手法の導入による事業評価の一層の活用
- ・ 関西国際空港2期事業の供用の前提として、関西三空港問題への踏み込んだ検討や、需要確保、経営基盤安定のための会社の努力や地元の支援が必要
- ・ 住宅金融公庫については、補給金を廃止し、財政負担を先送りしない形で処理

4. 文教・科学技術

- ・ 初等中等教育の質的向上を図るため、地方の自由度をさらに拡大するための改革を推進するとともに、教員給与の優遇措置や教職員定数の在り方について、関連法の廃止も含めた抜本的見直しが不可欠
- ・ 高等教育については、単なる機関補助から競争原理に基づく支援へと財源シフトを行うべき。このため、私大經常費補助の縮減、国立大学法人運営費の効率化・重点化及び学生納付金の改定を実施すべき
- ・ 科学技術予算は、一層のメリハリ付けと評価の充実・強化等により、質的向上を図るべき

5. 防衛

- ・ 新たな防衛大綱・中期防の策定に向けて、防衛の構造改革を推進
- ・ 基地周辺対策や在日米軍駐留経費負担の見直し・効率化
- ・ 防衛力整備を見直し、中期防の5年間の総額、初年度の防衛関係費の抑制

6. 政府開発援助（ODA）

- ・ ODA予算の量的縮減を継続し、量重視から質重視への考え方の転換を図り、戦略的かつ効率的な実施に一層努め、国際貢献を果たしていくべき
- ・ ODA全般にわたって、援助の形態や手法について厳しく見直し、効率化

7. 農林水産

- ・ 水田作及び畑作につき、助成措置を効率性向上に取り組む一定の農家に集中する等、農政改革を推進
- ・ 食糧管理特別会計につき、麦政策の改革を早急に進め、健全化
- ・ 中山間地域において、集落の生産性・収益の向上、担い手の定着といった前向きな取組みを促すとの方向で現行制度を見直すべき

8. エネルギー対策

- ・ 省エネルギー対策等の一層の推進が求められているが、事業効果や効率性を厳しく検証することにより、施策の効率化・重点化を一層推進
- ・ 特別会計の不用、剰余金縮減。電源立地地域対策交付金活用事業の透明性向上

9. 中小企業対策

- ・ 自助努力を行う中小企業への支援や企業再生支援への重点化
- ・ 中小企業信用保険制度における部分保証の大幅な拡大や保険料の引上げを図る
- ・ 政策金融機関におけるリスクに見合った金利設定等による収支改善の重要性

10. 治安対策・司法制度改革

- ・ 治安関係部局について、民間活力の活用等による効率的かつ機動的な体制作り
- ・ 司法制度改革の推進に伴う国民の財政負担を抑制。司法修習生手当の早期の貸与化。裁判官・検察官給与のあり方の見直し